

## 医療情報取得加算に関する掲示

当院では、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機）です。

マイナ保険証によるオンライン資格確認の利用にご協力をお願いいたします。

### 医療費負担

□初診時（月 1 回）

医療情報取得加算・・・1 点

□再診時（3 月に 1 回）

医療情報取得加算・・・1 点

令和 7 年 2 月 1 日

TAOKA こころの医療センター